

## Chronique d'affaire GDF - fusion

- 20060225 de Villepin 首相（当時） Suez と GDF の合併を発表。  
 20060831 取締役対 G D F 訴訟 CA Paris 判決  
 20061107 C E 対 G D F 訴訟 TGI Paris ord.  
 20061108 GDF 民営化法成立（Loi relative au secteur de l'énergie）<sup>ii</sup>  
 20061114 欧州委員会、Suez と GDF の資産譲渡を条件に合併を許可 競争法関係  
 20061121 C E 対 G D F 訴訟 CA Paris 判決  
 20061130 憲法院 GDF 民営化法の合憲性を確認、ただしエネルギー市場化スタートの  
 2007年7月1日まで発効しないことを条件とす。  
 20061207 GDF 民営化法 promulgation（大統領審署）  
 20070701 EU 指令にもとづき、エネルギーの市場化スタート  
 20070830 サルコジ大統領、合併にゴーサイン。ただし、Suez 社、Environnement  
 （廃棄物処理部門）を別会社に切り離すことが条件。  
 20070903 GDF と Suez 取締役会、合併計画承認 記者会見発表<sup>iii</sup>  
 CE の最終意見がでるまで、合併手続は保留される。  
 20080116 C E 対 G D F 訴訟 Cass.Soc 社会部  
 20080122 C E 対 G D F 訴訟 TGI Paris arrêt<sup>iv</sup>  
 20080129 取締役対 G D F 訴訟 Cass.Com 商事部  
 20080526 CE が、合併に反対の旨の最終意見（委員 20 名中 11 名の反対）  
 これにより、会社側凍結解除。合併手続解禁。  
 20080527 6月4日に取締役会招集の発表  
 20080604 取締役会において特別株主総会の日程決定（7月16日）  
 20080716 特別株主総会にて合併承認、「GDF Suez」が7月22日正式に発足。

Juridiquement l'absorption de Suez par GDF. Politiquement la fusion entre égaux.  
 Pratiquement une prédominance industrielle de Suez sur Gaz!

<sup>i</sup> イタリアの ENEL が Suez に対し、敵対的公開買い付けの動きを見せたため、フランス政府は、同じフランス企業同士の合併を試みた。愛国主義的（反 EU 的）手法として批判も多く、大統領選も絡み政治的議論に発展。

<sup>ii</sup> 2004年ガス・電力公共サービス法によると、フランス電力公社（EDF）とフランスガス公社（GDF、Gaz de France）はフランス政府の株式保有率が70%であることが定められている。GDF が民間企業である Suez と合併する場合、この政府保有率が減少することから、2004年法を改正しないかぎり、GDF Suez の合併はできない。このため、民営化法第39条はこの政府保有率を「最低3分の1」とした。フランス政府のガス備蓄の安全保障に反すると判断されるあらゆる決定に対する異議申し立て権付黄金株は維持された。

<sup>iii</sup> 合併会社：GDF - Suez SA（GDF による Suez の吸収合併）新社長は旧 Suez 社長が就任。資本金 960 億ユーロ、合併交換比率 GDF : Suez=21:22（0.9545:1）合併後のフランス政府株式保有率 35.7%（旧 GDF は 79.8%）。別会社となった、Suez Environnement 社の株式 35%は GDF Suez が所有し上場する。

<sup>iv</sup> フランス法上、合併手続は企業委員会の「avis」が表明されるまで進めない。この Avis は諮問的であり、経営の意思決定を覆すことはできないが、事実上合併を凍結させることになる。GDF の CE は、判決後約 4 ヶ月間「avis」を表明しなかった。